

# 令和7年度 施政方針

玉 村 町

令和7年玉村町議会第1回定例会の開会にあたり、令和7年度の町政運営に対する方針及び予算の概要について所信を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

私が町長として町政を担わせていただいてから、6年目の春を迎えようとしております。この間、公立小中学校の給食費無償化をはじめ、こども家庭センターの設置、デマンド乗合タクシー「たまGO」の導入、消防団の再編を含めた地域防災力の強化、高崎・玉村スマートIC北地区工業団地の開発等、第6次玉村町総合計画における町が目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現するため、町民の皆様と一歩ずつ、そして着実に歩みを進めてまいりました。

引き続き、待機児童ゼロを目指した民間保育所の誘致、有事に備えた災害対応力の強化、老朽化した各種公共施設やインフラの長寿命化、新たな産業団地候補地の洗い出し等、更なる玉村町の発展を目指し、全身全霊で取り組んでいく所存でございますので、町民並びに議員の皆様方には、引き続き、多大なるご指導と温かいご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、世界に目を向けますと、ここ数年、ウクライナ戦争やイスラエルを中心とした中東を取り巻く情勢の悪化により、不安定な世界情勢が続いておりましたが、現在、停戦等に向けた協議も模索されており、一日も早く平和的解決がなされることを願っております。

一方、経済面では、昨年、BRICS+（ブリックス プラス）の加盟国の世界人口比が45%を超え、購買力平価GDPがG7を上回るなど、中国、ロシアを中心としたグローバル・サウス諸国の経済活動が活発化し、国際勢力図も大きく変化してきております。また、先のアメリカの大統領選挙で返り咲いたトランプ大統領は、海外製品の関税引き上げを明言するなど、今後の状況によっては、日本経済が大きな影響を受けることも懸念されます。

そのような中、国内では、記録的な円安と物価高が続いており、国民の生活は大変厳しい状況にあります。政府は、賃上げや投資の拡大施策の展開による成長と分配の好循環の実現により、デフレからの完全脱却を目指しておりますが、ここが日本経済にとっての大きな正念場であると考えております。

当町においても、人口減少や少子高齢化、大規模災害への備えや物価高騰への対応等、大きな課題が山積しておりますが、これまでの発展を支えてきた伝統や地域資源を大切にしながらも、既成概念や価値観にとらわれず、柔軟かつ大胆な発想で新たな町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、令和7年度の玉村町の予算編成におきましては、町税を中心とする歳入の伸びが不確定な中、人件費や物価の高騰、各種公共施設の長寿命化への対応など、大幅に歳出予算が増加したことにより、財源の確保が大変厳しい状況でありました。そのような状況下において、新たな行政需要に対応するためにも、全職員が行政経営の視点をもって予算編成にあたるよう指示したところです。

その結果、令和7年度一般会計予算の総額は、過去最大の133億円となり、対前年度比7.1%増の予算となりました。

本予算は、災害対応力を一層強化し、町民の生命と財産を守るとともに、社会情勢や価値観の変容に柔軟に対応し、きめ細やかな子育て支援や学校教育の充実、農業・商業・工業の振興、公共施設の長寿命化等、長期的な視点で様々な行政課題に対応する「命を守り暮らしを支える、未来への安心づくり予算」として編成しました。

それでは、令和7年度町政運営の具体的な内容に入らせていただきます。

まずは、町民の生命を守る、防災・減災への取組です。近年、全国各地で地震や豪雨災害等が相次ぎ、いつ、どこで大規模な災害が起きてもおかしくない状況です。首都直下型地震につきましても、今後30年以内に70%の確率で発生すると言われており、私たちは「災害はいつか必ず来る」という認識のもと、平常時から備えをしなければなりません。本予算につきましても、災害時における情報収集・情報発信に万全を期するため、県の防災情報通信システム衛星回線の更新をはじめ、新たに防災行政無線を導入するとともに、今まで個別に運用していた町ホームページ、メルたま、たまボイス、公式LINE、職員参集メールなどを一括管理することにより、有事の際、全ての住民に迅速かつ的確な情報伝達ができる体制を整えてまいります。

また、伊勢崎市に委託している常備消防委託では、災害対応特殊はしご付消防自動車や出動車両の運用管理装置を更新するほか、非常備消防では、消防団再編計画に基づき、玉村分団の詰所建築工事、芝根分団の詰所改修工事、再編後の各分団で使用する軽可搬

ポンプ車の購入等、地域防災力の向上と団運営の効率化を図ってまいります。

さらに、全小学校の体育館に空調設備を導入し、指定避難所としての機能向上を図るとともに、防災倉庫における災害時の備蓄品として、非常食のほか、災害用トイレについても計画的な備蓄を進めてまいります。

次に、きめ細やかな子育て支援や学校教育の充実についてですが、エネルギーや食料品の物価高騰が続く状況下において、特に負担の大きい子育て世帯を支援するため、現在実施している町立小中学校における児童生徒の給食費無償化や、保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費の無償化を引き続き実施するとともに、認可保育所における待機児童の解消を図るため、新たな民間保育所の誘致を進めてまいります。また、今年度開設した「こどもまんなかセンターにじいろ」につきましては、すべての妊産婦、子育て世帯を対象に、より充実した相談支援等を実施するため、相談員の確保や関係機関との連携を強化してまいります。

学校教育におきましては、新たに小中学校内に校内教育支援センターを設置し、不登校の児童生徒が、学校内において自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整え、不登校の未然防止や登校復帰につなげてまいります。また、小中学校で使用する校務用及び児童用コンピュータの更新や、芝根小学校のトイレ改修工事、南小学校のトイレ改修の実施設計等を行い、学校施設の質的向上と計画的な施設の長寿命化を図ってまいります。さらに、玉村町B&G海洋センターを活用した水泳授業の実施について、芝根小学校に続いて玉村小学校にも導入し、学校プールの老朽化への対応、授業日の確保、教員の負担軽減等を図ってまいります。

次に、新たな町の公共交通として、昨年10月から導入したデマンド乗合タクシー「たまGO」につきましては、更に使いやすく、町民に親しまれる公共交通となるよう、乗降地点の増設や乗降地点マップの作成、県立女子大学の学生と連携した車両ラッピングなどを実施するほか、高齢者を対象とした交通系ICカードの作成支援やQRコードを活用した高齢者タクシー利用料補助券の導入準備等を進めてまいります。さらに、高校生通学支援事業として、新たに路線バスの通学定期券補助を導入し、通学に係る経済的負担を軽減するとともに、既存路線バスの利用促進を図ってまいります。

地域福祉につきましては、地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制を構築す

るため、引き続き重層的支援体制整備事業を推進していくほか、令和7年度から新たな指定管理者となる老人福祉センターにつきましては、幅広い町民に利用していただけるよう、機械浴室を多目的に活用できるフリースペースに改修し、利用者サービスの向上を図ってまいります。

また、今年には戦後80年にあたることから、戦没者追悼式を玉村町文化センターにて開催するとともに、歴史の教訓と平和の重要性を改めて認識するため、「音楽劇ヒロシマ」を上演し、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを次世代に引き継いでまいります。

次に、町民の健康増進として、町民総スポーツを推進するため、老朽化したスポーツ施設の長寿命化に着手してまいります。まず、総合運動公園では、老朽化したテニスコートの防風ネットを改修するほか、管理棟について、令和8年度の長寿命化改修工事に向けた実施設計を行います。また、玉村町B&G海洋センターにつきましても、令和8年度の改修工事に向けた実施設計を行い、老朽化した施設の改修や機械設備の更新を進めてまいります。

次に、町の魅力の掘り起こしや、地域資源の活用促進として、地域おこし協力隊を1名増員し、移住定住促進活動のみならず、玉村町魅力発信機構と連携した町内外への情報発信や地域の活性化を図ってまいります。また、新たな試みとして、町民の日「肉のワンダーランドたまむら・肉とバラの祭典」を開催し、町民の日を町内外に周知するとともに、地元特産品である食肉と町の花であるバラを広く発信してまいります。

次に、農業、商業、工業等、地場産業の活性化でございますが、新たに開設した広域種子センターについて、利用者の負担増の軽減を図るほか、道の駅玉村宿では、開業10周年記念イベントへの協賛を行い、地元農産物・物産品などの販売促進や更なる町の知名度向上を図ります。また、水利施設の整備改修として、坂東大堰基幹水利施設の保全対策、板井地区の水門整備、端気川の樋越堰の長寿命化を実施し、農業用水の安定確保に努めるほか、農地利用の活性化を進めている五料・飯倉地区の農地については、土壌分析と特別奨励作物の選定を進めるとともに、企業誘致を積極的に行い、参入企業の選定を進めてまいります。

なお、高崎玉村スマートIC北地区工業団地につきましては、現在、本格的な企業の

進出が始まっておりますが、次の新たな産業団地候補地についても調査・検討を進め、町の持続的発展と、更なる雇用創出、産業振興を図ってまいります。

次に、気候変動等の環境問題は、現在待ったなしの状況にあります。そのような中、町の環境政策の土台となる「環境基本計画」は、計画の中間年にあたるため、環境の変化や社会情勢、科学技術の進展などを踏まえた見直しを行うとともに、その中で「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」も併せて改訂し、玉村町の緑豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を図ります。

さらに、新たにペーパーレス会議システムを導入し、議会や庁内の会議等におけるペーパーレス化を推進することで、紙資源及び印刷コストの削減、事務の簡素化、会議の効率化を推進するほか、引き続き、窓口におけるキャッシュレス決済やオンラインによる申請等、行政におけるデジタル化を推進し、業務の効率化と住民の利便性、行政サービスの向上を図ってまいります。

以上が、新年度予算における新たな取組等でございます。

なお、国の交付金を活用した物価高騰対策につきましては、今回の当初予算には計上しておりませんが、今後速やかな予算措置を講じ、必要な支援を実施していく予定でございます。

ここからは、「第6次総合計画」の「6つの重点目標」に沿って、主要事業をご説明いたします。重複する事業がございますが、ご了承ください。

## **【重点目標①「わざわい」から生命と財産をまもる】**

まず、重点目標①として、『「わざわい」から生命と財産をまもる』について、ご説明申し上げます。

はじめに、防災・減災対策及び消防体制の充実につきましては、県防災情報通信システム衛星回線の更新や新たな防災行政無線、災害情報一斉伝達・収集システムの導入等により、緊急時における迅速・確実な情報伝達を確保してまいります。また、中学校に引き続き小学校体育館に空調設備を導入することにより、災害時における避難所の環境改善を進めるほか、計画的な防災備蓄品の拡充により、災害時における万全な体制を整えてまいります。

消防体制の充実につきましては、消防団再編計画に基づき、玉村分団及び芝根分団の詰所を整備するとともに、再編後の各分団で使用する軽可搬ポンプ車を購入するほか、常備消防委託において、災害対応特殊はしご付消防自動車及び出動車両の運用管理装置を更新し、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、防犯体制の充実では、防犯カメラやLED防犯灯の適切な維持管理により地域における犯罪抑止を図るほか、交通安全対策では、通学路等における区画線、路面標示の整備や各種交通安全施設の適切な維持管理、児童生徒への交通安全教室の開催や高齢者に対する交通安全啓発等を引き続き実施し、交通事故の未然防止に努めてまいります。

## **【 重点目標② 子どもを育て未来をつくる 】**

続きまして、重点目標②として、『子どもを育て未来をつくる』について、ご説明申し上げます。まず、子育て支援環境の整備充実です。

人口減少・少子化対策の一環として、引き続き小中学校における児童生徒の給食費無償化、保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費の無償化等を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。また、新たな民間保育所の誘致を進めるため、事業者が負担する保育所用地の取得及び造成費用の一部を補助し、認可保育所における待機児童の解消を図ってまいります。

そのほか、産後ケア事業や産婦検診等の充実、「こどもまんなかセンターにじいろ」による相談支援、出産・子育て応援交付金や18歳までの子どもの医療費無料化、家庭での養護が困難なケースに対する児童養護施設による一時的な養育・保護等の受け入れ体制づくり等、出産から子育てまで安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

次に、教育環境の整備充実です。

まず、新たな取組として、小中学校内に「校内教育支援センター」を新たに設置し、不登校の児童・生徒が、学校内において自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整え、不登校の未然防止や登校復帰につなげてまいります。

また、ICT教育の推進では、児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量のインターネット環境が整備され、授業等の様々な活動において活用しているところですが、新年度では、小中学校の校務用コンピュータと児童生徒用の端末更新を行い、継続的か

つ安定的なICT環境の整備を進めてまいります。

さらに、学校施設の整備充実では、今年度に引き続き、芝根小学校のトイレ改修工事を実施するほか、南小学校におけるトイレ改修の実施設計、小学校体育館の空調整備等、教育環境の更なる質的向上に取り組んでまいります。

また、教員の多忙化対策につきましては、引き続き、教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員を配置するとともに、玉村町B&G海洋センターを活用した水泳授業の実施については、芝根小学校に続いて玉村小学校にも導入し、授業日の確保や教員の負担軽減等を図ってまいります。

また、中学生海外交流事業について、中学生の海外派遣は隔年実施となりましたが、新年度は、ホームステイ受入先であるエレンズバーグのボランティアやその家族を招致し、相互の交流を深めてまいります。

### **【 重点目標③ 元気に年を重ねられる町をつくる 】**

続きまして、重点目標③として、『元気に年を重ねられる町をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実です。地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、引き続き「重層的支援体制整備事業」に取り組んでまいります。

具体的には、地域における高齢者支援の総合相談窓口である地域包括支援センターや専門資格職員による障がい者相談支援を行う基幹相談支援センターをはじめ、ふれあいの居場所、ひきこもり等の参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援など、介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野毎ではなく、一体的・包括的な取組を進めてまいります。

また、高齢者福祉の充実では、高齢者の路線バス利用促進を図るため、高齢者を対象とした交通系ICカードの作成支援を始めるほか、昨年度導入したデマンド乗合タクシー「たまGO」の利用促進やQRコードを活用した高齢者タクシー利用補助券の導入準備等、高齢者の交通手段の確保に取り組んでまいります。

また、身近な地域で自身の介護予防に取り組む「筋力向上トレーニング」、「あおぞら

体操」によるフレイル予防の推進や、認知症サポーターの養成、民生委員の見守り活動等、地域社会との「つながり」をしっかりと保ちながら高齢者が安心して暮らせるようサポートしてまいります。

障がい福祉の充実では、特に、特別な支援を要する子どもたちが増加していることから、医療的ケアの充実を図るとともに、のびやか発達相談や保育所、幼稚園等への巡回相談、「こどもまんなかセンターにじいろ」による包括的な相談支援などにより、適切に医療や障がい福祉サービスへつなげるほか、障がい児やその家族が、身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサポートを充実させ、自立して社会参加できる共生社会の実現を進めてまいります。

次に、社会保障の充実では、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計の特定健診やしなやか健診をはじめ、受診結果に基づいた保健指導等の取組により、疾病の早期発見、重症化予防に努めるとともに、それぞれの特別会計において、安定した制度運営を図ってまいります。

また、介護保険特別会計では、引き続き「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、自立支援・重度化防止に取り組むほか、認知症施策の推進、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、理念に掲げた「高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を目指して、介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、保健予防・健康づくりでは、各種検診の受診率向上に取り組むとともに、より多くの町民が主体的に生活習慣病の予防や改善、健康増進に取り組み、健康寿命の延伸につなげていけるよう、バランスの取れた食生活の実践や定期的な各種検診の受診、フレイル予防などの普及啓発活動に取り組んでまいります。なお、予防接種事業につきましては、帯状疱疹ワクチンの定期接種化等、更なる疾病予防に努めてまいります。

地域医療の充実では、伊勢崎佐波医師会と連携して、町民誰もが安心・安全な診療が受けられる体制を確保するとともに、引き続き休日及び夜間における小児医療を含む救急医療体制や休日における歯科診療体制の確保、看護師養成所の支援等を実施してまいります。

次に、生涯学習の推進では、地域における生涯学習活動の啓発及び推進を図るため、さわやか教室をはじめとする各種講座を開催し、時代の要請に応じた学習機会を提供す

るほか、日頃の学習成果の発表の場として、「文化センターまつり」を開催し、更なる生涯学習活動への参加促進を図ってまいります。

次に、スポーツの振興では、町民誰もが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設的环境整備を行うとともに、多様なメニューで各種スポーツ教室を開催いたします。特に、「スポーツフェスティバル」につきましては、大変多くの方々に参加をいただいております、引き続き、いつでも、どこでもみんなのできる体育レクリエーションが体験できる場として開催してまいります。また、スポーツ施設につきましては、総合運動公園管理棟及び玉村町B&G海洋センターにおいて、令和8年度の改修工事に向けた実施設計を行うほか、総合運動公園テニスコートでは、防風ネットを改修するなど、老朽化した施設や設備の計画的な更新を進めてまいります。

次に、人権の尊重・男女共同参画の推進です。人権問題では、町民一人ひとりが、人権に対する正しい知識と認識を深めることが重要となります。今年は戦後80年にあたり、歴史の教訓と平和の重要性を改めて認識するため、「音楽劇ヒロシマ」を上映するほか、人権啓発映画の上映会も開催し、人権教育に関する啓発を推進してまいります。

#### **【 重点目標④ 生活しやすい環境をつくる 】**

続きまして、重点目標④『生活しやすい環境をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、生活環境の充実では、空き家対策として、空家活用支援事業におけるリフォーム補助金の上限引き上げや、新たに空き家バンク登録奨励金を導入するなど、空き家の更なる有効活用と住宅地の景観向上、居住環境の改善を図ってまいります。

次に、環境保全・環境共生の推進では、町の環境政策の土台となる「環境基本計画」の見直しを実施するほか、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」も同時に改訂し、社会情勢や環境課題の変化に適切に対応した環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指してまいります。また、家庭における再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電及び蓄電池システム設備設置費の一部助成を引き続き行うなど、脱炭素化社会に向けた取組も推進してまいります。

次に、廃棄物処理体制の充実では、循環型社会を推進する観点から、生ゴミ処理機の購入助成や古紙類の集団回収及び拠点回収をはじめ、古着や雑古紙などのステーション回収等による資源化を促進するとともに、クリーンセンターの計画的な整備補修工事を実施してまいります。

次に、河川の保全・公園緑地の充実では、玉村町の緑豊かな自然環境を活用した水辺の森公園の環境整備や町内の公園施設等について、誰もが安心して安全に利用できるよう適切な維持管理を行うほか、地域における小規模な公園については、効果的な利活用を図るため、地域住民との協働管理を推進してまいります。

次に、道路網の整備充実では、道路舗装修繕計画に基づいた道路整備や地区からの要望に応えるための道路補修、道路改良工事を実施するほか、老朽化する橋梁についても計画的に補修を行い、安心安全な道路ネットワークを確保してまいります。

また、東部工業団地へのアクセス道路となる町道103号線や、上陽小学校南門から北部公園までの町道3041号線についても、引き続き事業の進捗を図ってまいります。

次に、公共交通の整備です。昨年10月に導入したデマンド乗合タクシー「たまGO」の利用促進をはじめ、高校生の路線バス通学定期券の補助、高齢者を対象とした交通系ICカードの作成支援、QRコードを活用したタクシー補助券の導入準備等、引き続き公共交通の総合的な再編を進め、誰もが利用しやすい公共交通サービスの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、上水道の整備充実では、「安心・安全な水」を将来にわたって町内全域に届けていくことができるよう老朽管の更新を進めるとともに、安定的な事業継続を図るため、適正な料金体系の確保を図ってまいります。また、本格的にスタートする浄水場更新事業につきましては、敷地拡張用の土地購入や、水道施設における一体管理・更新事業の発注支援業務等に着手してまいります。

また、下水道の整備充実では、事業計画に基づいた污水管渠築造工事を推進するとともに、大雨等による污水マンホール等からの<sup>いっすい</sup>溢水防止対策として、「雨天時浸入水対策計画」を策定するほか、将来にわたり安定的にサービスが提供できるよう、計画的かつ効率的に施設を管理するための財源確保に向け、下水道使用料改定の準備を進めてまいります。

## **【 重点目標⑤ たまむらの良さを次世代につなぐ 】**

続きまして、重点目標⑤『たまむらの良さを次世代につなぐ』について、ご説明申し上げます。

まず、観光・移住促進による地域振興についてですが、地域おこし協力隊を1名増員し、移住定住促進活動のみならず、玉村町魅力発信機構と連携した町内外への情報発信や地域の活性化を図るほか、町の風物詩である花火大会やふるさとまつり等の開催により、地域の活性化と町の知名度向上を図ってまいります。

次に、芸術・文化活動の推進では、文化センターにおける玉村町文化振興財団による良質な芸術・文化の提供や多彩な芸術・文化事業の展開により、町民に対する意識の高揚と地域文化の振興を図ってまいります。

文化財保護・地域資源の活用につきましては、国登録有形文化財「重田家住宅」において、地域おこし協力隊や民間企業と連携し、町内外の方々を対象とした各種イベントを開催するほか、重要無形民俗文化財に指定されている地域のお祭り等への助成、開館30年を迎える歴史資料館の記念事業等を実施してまいります。

## **【 重点目標⑥ 笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる 】**

続きまして、重点目標⑥『笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる』について、ご説明申し上げます。

まず、農業の振興では、新規就農者に対する経営開始資金や機械設備の導入資金等に対する助成を実施し、引き続き農業経営の安定化に向けた支援を行うほか、新たに開設した広域種子センターの利用者支援、五料・飯倉地区の農地における企業誘致、道の駅玉村宿における販売促進や開業10周年記念イベントへの協賛等、更なる農業振興及び地域活性化を図ってまいります。

畜産振興では、地元特産品である肉用牛の生産基盤の確立を図るため、「優良素畜」の導入や「畜産ヘルパー」の利用支援など、畜産農家の経営効率化に向けた取組を支援するとともに、豚熱の感染防止対策を進め、畜産農業の振興を図ってまいります。

農業用施設の整備推進では、坂東大堰基幹水利施設の保全対策事業、板井地区の水門

整備、樋越堰の長寿命化修繕工事等、計画的な施設の長寿命化と安定した農業用水の供給に努めてまいります。

次に、商工業の振興でございますが、地域経済の活性化を図るため、個人版ふるさと納税における地元返礼品の拡充や企業立地促進奨励金、創業者融資事業など各種制度融資による支援を引き続き実施するほか、新たな産業団地候補地の調査・検討も引き続き実施し、町の持続的発展と更なる雇用創出、産業振興を図ってまいります。

消費生活相談体制の充実では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるよう、困った時の相談窓口として消費生活センターの充実を図るとともに、地域との連携を深めながら、消費生活に必要な情報提供を積極的に行ってまいります。

次に、住民自治・協働・交流によるまちづくりの推進につきましては、住民活動の拠点である住民活動サポートセンター「ぱる」を中心に、まちづくりやボランティア活動をはじめ、様々な住民活動の活性化を図るほか、住民活動団体が協働して地域の課題解決に取り組む提案事業補助金や、福祉やまちづくり全般にわたる大学との域学連携等により、地域の身近な課題の解決に、協働で取り組んでまいります。

また、町民の日「肉のワンダーランドたまむら・肉とバラの祭典」を開催し、町民の日を町内外に周知するとともに、地元特産品である食肉と町の花であるバラを広く発信してまいります。

次に、多文化共生・国際化の推進についてですが、本町における外国人の人口は、年々増加しております。言語や文化、習慣が異なる多様な外国人の方々が、同じ地域社会の一員として生活できるよう、引き続き、国際交流協会による日本語教室や交流イベントの実施、町内各学校に在籍する外国人児童生徒に対する日本語指導の充実を図るほか、外国人の抱える問題や相談ニーズを把握するため、外国人を対象としたアンケート調査を実施するなど、「多文化共生社会の実現」に向けた取組を進めてまいります。

次に、行政改革の推進です。限られた人材で最大限の効果を上げるため、自己啓発、職場研修、職場外研修等を効果的に活用し、より一層職員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルスやワークライフバランスに対して組織的に取り組み、その有している可能性や能力を最大限引き出すための環境づくりを進めてまいります。

また、DXの推進では、新たにペーパーレス会議システムを導入し、議会や庁内の会

議、介護の認定審査業務等におけるペーパーレス化を推進してまいります。また、窓口におけるキャッシュレス決済やオンラインによる申請、公式 LINE アカウントによる情報発信など、行政におけるデジタル化を推進し、住民の利便性、行政サービスの向上を図ってまいります。

最後に、健全な財政運営についてですが、新たな課題やニーズに対応し、安定的かつ継続的な行政サービスを行うためには、経常的に必要となる経費に対する財源確保が必要不可欠であります。特に、ここ数年の物価や人件費の高騰により、行政サービスに係るコストは大きく増大しており、それに対する財源確保が大きな課題となっております。国が目指している「賃上げや投資の拡大施策の展開による成長と分配の好循環」が実現すれば、町税収入等の増加が期待されますが、現段階における見込みは、まだ不確定な状況であり、当面の財源確保として、国・県支出金や各種基金の繰り入れ、交付税措置の高い有利な起債等を最大限に活用し、収支の均衡を図りました。引き続き、積極的な投資と企業誘致・定住促進を進めることで、将来の税収入確保を図ってまいります。

一方、歳出面につきましても、事業の費用対効果等を考慮しながら、徹底的なコスト削減や効率的な行政運営の確立に努め、既存の行政サービスの質を落とすことなく、新たな課題やニーズに的確に対応し、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和7年度の町政運営について、私の所信の一端を申し述べました。

令和7年度の町政運営にあたっては、これらの施策を着実に推進し、第6次玉村町総合計画における町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現すべく、職員と一丸となって取り組んでまいります。

今後も、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、行政を一步ずつ前進させてまいります。所存でありますので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、令和7年度施政方針とさせていただきます。

令和 7年 3月 4日

玉村町長 石川 眞 男